

平成 27 年度社会福祉法人双葉町社会福祉協議会事業計画書

1. 基本方針

東日本大震災から 5 年目に入り、仮設住宅、借上げ住宅から復興公営住宅への入居や持家の購入等生活形態が多様化する中、町民の不安や生活課題は未だ解決しておらず、孤立の防止や地域コミュニティーの構築に向けた取り組みが必要とされています。

本会は、町民が安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指し、避難先の関係機関や町当局との連携を図り、要援護者等の支援体制を強化するため、下記の事業に取り組んでまいります。

2. 重点目標

- (1) サポートセンター機能の充実
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) 避難先地域、関係機関・団体との連携強化

3. 事業内容

(1) 法人運営

- ① 理事会、評議員会の開催
- ② 事務局組織体制の強化

(2) サポート拠点設置運営事業

① サポートセンター運営事業

- ・ 双葉町サポートセンター（郡山市） 町受託事業

総合相談

- ・ いきいきサポートセンター（加須市） 町受託事業

総合相談、地域交流サロン

- ・ サポートセンター「ひだまり」（いわき市） 県受託事業

総合相談、地域交流サロン、見守り訪問活動

② 出張所の設置

福島市、白河市、南相馬市に出張所を設置し相談窓口を開設。

(3) 相談支援事業

① 生活支援相談員支援活動 県社協受託事業

- ・ いわき市、福島市、郡山市、白河市、南相馬市、加須市に配置し、訪問活動及び交流サロンの開催

② 日常生活自立支援事業（あんしんサポート） 県社協受託事業

高齢者、障がい者等の金銭管理・福祉サービス利用支援

③福祉資金貸付

- ・生活援助資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業 県社協受託事業

(4)地域包括支援センター運営事業 町受託事業

- ・高齢者の総合相談、実態把握、サービス調整
- ・高齢者虐待防止等権利擁護
- ・医療、福祉関係機関との連携体制構築、困難事例への対応（地域ケア会議開催）
- ・介護予防ケアマネジメント

介護予防対象者の把握及び介護予防施策の実施

要支援認定者のケアプラン作成

(5)介護予防・生活支援事業 町受託事業

運動機能向上、認知症・うつ・閉じこもり予防、交流を目的として仮設住宅集会所や公共施設等で介護予防教室を開催。

(6)ボランティア事業

ボランティア活動の受付、斡旋、ボランティア保険加入受付

(7)広報事業

社協だよりの発行及びホームページの運営

(8)団体事務局

民生児童委員協議会

老人クラブ連合会